

令和4年度福井県計画に関する 事後評価

令和5年8月
福井県

3. 事業の実施状況

令和4年度福井県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に關する事業	
事業名	【事業 No. 1 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 51,756 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。	
	アウトカム指標:2025年に向けた必要病床数(7,591床)への取れん(2021年度末病床数見込み:8,829床)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関数:2医療機関	
アウトプット指標(達成値)	病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関数:2医療機関	
事業の有効性・効率性	観察できた(病床機能報告 2022.7.1時点病床数) 一般・療養病床が前年度に比べ▲100床(8,882→8,782)削減された。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床が3,944床(2021.7.1)から3,787床(2022.7.1)へ157床減少、うち本事業により34床減少しており、地域医療構想の必要病床数への取れんに向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:51,756千円	

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【事業 No. 2 (医療分)】 訪問看護総合支援事業	【総事業費】 15,764 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の訪問看護ステーションは小規模事業所が6割を占め、利用者が在院日数短縮等で入退院を繰り返すことで、経営状況が不安定になりやすい。また、高齢化への進展に伴い要介護者が増加し、在宅療養者が増加することで、今後、ますます訪問看護サービスの需要が高まっている。ついては、さらなる看護師の人材確保と在宅療養の充実を図るため、訪問看護ステーションへの支援が必要である。</p> <p>【訪問看護師の確保】 H29：526人 → R2：586人</p> <p>【必要数（第8期介護保険事業支援計画）】 R2：586人 → R5：630人</p> <p>アウトカム指標：【在宅医療の利用者数】R2：6,680人→R5：6,875人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、福井県訪問看護ステーション連絡協議会が行う、ブロックごとの連絡会や研修会の開催支援など訪問看護ステーションの連携体制の構築支援を行う。また、訪問看護ステーションの相談対応や訪問看護実態調査等を実施する。 ・訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。 ・在宅療養者への看護体制を地域と病院がより緊密に連携できるように、訪問看護ステーションと病院間の相互人事交流を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【訪問看護相談件数】 R2：108件 → 毎年100件以上</p> <p>【トライアル雇用制度を活用する看護師数】 R3：14人→R5：15人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【訪問看護相談件数】 R2：108件 → R4 100件</p> <p>【トライアル雇用制度を活用する看護師数】 R3：14人→ R5：18人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26：4,426人 → R4:7,133人 (訪問看護師数 R3：565人 → R4：592人 (27人増、うちトライアル雇用制度の利用者15人))</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療利用者数は増加しており、訪問看護に従事する看護師</p>	

	<p>が 15 名増えたことにより、訪問看護の提供体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>R4:15,764 千円</p>

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO. 3】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 5,852 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200人 → R7:6,000人) (訪問看護総合支援事業から)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数：28か所	
アウトプット指標 (達成値)	医療的ケアが可能な機関数：28か所	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療の利用者数 H26：4,426人 → R4:7,133人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅で療養する重症心身障害児者の一時受け入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:5,852千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.4(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 107,968 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は 1,955 人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:81 人</p>	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R4 : 11 人 医療機関で従事する医師数 R4 : 73 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R3:68 人 → R4:69 人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内での勤務を3年間義務づけるメニューを追加することにより、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の5、6年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:107,968 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No. 5 (医療分)】 医師不足地域における診療体制強化支援事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療対策協議会の議論を踏まえ、医師を派遣する医療機関の運営等の支援</p> <p>県外から医師を採用した医師不足地域の医療機関の採用にかかる経費を支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>当該事業による医師派遣数：2人</p> <p>県外からの新規採用数：2件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>当該事業による医師派遣数：3人</p> <p>県外からの新規採用数：3件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>不足する地域や医療機関で従事する医師数 R3:68人 → R4:69人</p> <p>(1) 事業の有効性 医師派遣数、新規採用数の増加により、医師不足地域での医師数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:1,800千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業No.6(医療分)】 ドクタープール事業	【総事業費】 2,248 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：ドクタープール事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数 R4：4人	
事業の内容(当初計画)	UIターン意向の医師の登録、医師と医療機関のマッチング、地域へ派遣するための医師を県職員として採用	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の登録数：50人	
アウトプット指標(達成値)	医師の登録数：50人	
事業の有効性・効率性	観察できた 本事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数：7人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により7人の医師が医療機関に派遣(4人)・あっせん(3人)された。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録医師と医療機関のマッチングや登録医師を県職員として採用し派遣することにより県内の医師不足の解消につながる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:2,248 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.7(医療分)】 新専門医制度対応事業	【総事業費】 22,306 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ①専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ②指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 14人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 R1:27人、R2:44人、R3:39人、R4:45人	
事業の有効性・効率性	観察できた 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R3:68人 → R4:69人	
	(1) 事業の有効性 不足診療科の専攻医の育成数は当初目標を上回っており、医師数の増加につながっている。 (2) 事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。	
その他	(年度別基金活用実績) R4:22,306千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.8(医療分)】 医療従事者の働き方改革支援事業	【総事業費】 2,355 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H28:5.6% (全国 10.9%) → 毎年：5%台	
事業の内容 (当初計画)	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施および医師等の労働時間管理の適正化に向けた取り組みにかかる経費への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー派遣機関数(54機関)	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣機関数(49機関) ※コロナ感染拡大期に派遣を控えたため想定よりも件数減	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0%→ R4:8.4% (全国 11 位) ※全国上位を維持	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:2,355 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.9(医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,476 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の薬剤師は1,466人(H30.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための24時間体制の構築等に対応するため、さらに約200人のニーズがある。 【県内の薬剤師数】 県全体 1,466人 10万人対 189人(全国45位)[全国246人] 【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 759人 10万人対 98人(全国47位)[全国143人] ※H30 医師・歯科医師・薬剤師調査	
	アウトカム指標：県内の薬剤師数（医療従事者） H28:1,135人 → R7:1,285人	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:1校 ※コロナ感染拡大期に訪問を控えたため当初目標よりも件数減	
事業の有効性・効率性	観察できなかった (R4 医師・薬剤師・歯科医師・薬剤師調査が R6.2 未現在未公表) H26:1,453人→R2:1,489人 代替指標 医療機関、薬局の求人数に対しての採用充足率は上昇している。 R3:40.0% → R4:46.9% (福井県医薬食品・衛生課「令和5年度薬剤師求人状況等調査」)	
	(1) 事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームペ	

	<p>ージの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することにより、薬剤師の採用充足率が上昇した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。</p> <p>※コロナの影響により、大学訪問が難しい状況にあったため、ホームページによる情報発信を強化した。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>R4:1,476 千円</p>

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.10(医療分)】 産科医療提供体制確保支援事業	【総事業費】 3,693 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は87人(R4.3)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関も減少傾向であり、産科医の負担が大きくなっている</p> <p>アウトカム指標： 分娩手当支給対象産婦人科医数 R2:11人→R4:12人 分娩取扱機関への助産師配置数 R2:171人→R4:172人</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する分娩手当支給者機関数:5機関 新たな助産師を配置する医療機関:1機関	
アウトプット指標（達成値）	助成する分娩手当支給者機関数:4機関 新たな助産師を配置する医療機関:1機関 ※当初に支給を想定していた機関が閉院したため、目標を達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 分娩手当支給対象産婦人科医数 R4:16人 分娩取扱機関への助産師配置数 R4:231人（福井県 R5.9 調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医や地域の医師の負担が増加する中、医師を補助する職員を確保することで負担を軽減できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師資格者に対して助産師の資格取得支援をすることで、1名の助産師を新たに確保し、医療機関の効率的な人員配置に寄与することができた。</p> <p>※支給者機関を増やすため、手当を設けていない機関に聞き取りを行い、事務手続きの煩雑さ等を指摘されたため、支援がより活用され</p>	

	るよう補助マニュアル等の改正を検討する。
その他	(年度別基金活用実績) R4:3,693 千円

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.11(医療分)】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 2,876 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年度看護職員退職者調査によると、「結婚、妊娠、出産、育児」(10.6%)※による退職が多く、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 R1:8.8% (全国 11.5%) → 毎年：8%台	
事業の内容(当初計画)	医療機関の院内保育所の運営支援 (内閣府等が実施する助成の対象となる施設(5施設)は、対象外)	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所の利用者数:延べ10,000人/年	
アウトプット指標(達成値)	院内保育所の利用者数:延べ10,000人/年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>H27と比べ、離職率は悪化したものの、当県は依然として全国的には上位の水準を維持している。医師の勤務実態及び働き方の移行等に関する調査(H29厚労省)によると女性医師は時短勤務、勤務日数減、業務内容軽減を希望しているが、実態としては「子育て前と変化なし」の割合が高く、「休職・離職」を経験する女性医師も多いため、本事業は女性医師の働き方を実現する一助となっている。</p> <p>看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → R4:8.4%(全国11位)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:2,876千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.13(医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 20,554 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は 12,500 人(R2.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,200 人だったものが、令和 7 年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。	
	アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 →R4 見込 12,732 看護職員需給推計需要数 2025 年：13,202 人	
事業の内容（当初計画）	県内外看護学生のインターンシップ、中小規模病院等が合同で行う就職説明会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業あっせんにより確保する看護職員数：206 人	
アウトプット指標（達成値）	再就業あっせんにより確保する看護職員数 R 元：293 人 R2：206 人 R3：515 人 R4：326 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 →R4：12,845	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。資質向上による離職防止と、再就業のあっせんにより、看護職員数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:20,554 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No. 14 (医療分)】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 5,455 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は12,500人(R2.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には4,000人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。	
	アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500 →R4 見込 12,732 看護職員需給推計需要数 2025年：13,202人	
事業の内容（当初計画）	ナースセンター運営事業(再就業支援、就職相談会の実施等)	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業講習会の実施:3回	
アウトプット指標（達成値）	再就業講習会の実施:3回 再就業あっせんにより確保した看護職員数：R4 326人	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500 →R4：12,845	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで看護職員数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:5,455千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.15(医療分)】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 36,722 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師は12,500人(R2.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には4,000人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500 →R4 見込12,732 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人</p>	
事業の内容(当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校	
アウトプット指標(達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500 →R4:12,845</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を増加することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:36,722千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.16(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 18,845 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 R2：4,609人と同程度をR4においても維持	
事業の内容（当初計画）	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000 子ども医療電話相談件数 6,000 件以上/年	
アウトプット指標（達成値）	#8000 子ども医療電話相談件数 R4 8,808 件	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>#8000 子ども医療電話相談件数の目標を達成した。小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数は、R2 年度のコロナ禍における受診者数減少が大きく、R2 年度と比較すると増加しているが、コロナ禍以前の R 元年度と比較して減少を達成している。</p> <p>R 元：9,188 人→R2：4,609 人→R4：7,537 人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:18,845 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.17(医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 9,839 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R3:7 機関 (R4：維持)	
事業の内容 (当初計画)	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急夜間輪番病院数 7 機関(R4)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>観察できた</p> <p># 8 0 0 0 利用実績 H26 : 4,807 件→R2:5,753 件→R4:8,808 件</p> <p># 8 0 0 0 の利用促進により、輪番病院の負担軽減と役割分担につながり、輪番病院数の維持 (7 機関)ができています。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p># 8 0 0 0 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができています。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:9,839 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.18(医療分)】 地域医療対策協議会開催事業	【総事業費】 283 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人</p>	
事業の内容（当初計画）	福井県医師確保計画で定めた施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 4回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2回 ※新型コロナ感染拡大の影響により開催回数が減少したものの、当初想定した課題については協議ができた。	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R4:73人</p> <p>(1) 事業の有効性 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R4:283千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 1,366 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名</p> <p>増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 19 回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>延べ介護従事者数 283 名</p> <p>(1) 事業の有効性 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護職員負担軽減支援事業	【総事業費】 90,909 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)、介護事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和7年度末までに、介護職員 12,611 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	・介護ソフトおよびタブレット端末等を導入するための経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT 導入事業所：年 83 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT 導入事業所：年 83 事業所	
事業の有効性・効率性	観察できた ICT 導入事業所：年 119 事業所 ICT 導入率：51.8%	
	<p>(1) 事業の有効性 ICT の導入に要する経費の一部を補助することにより、介護従事者の業務の効率化を図ることができ、介護従事者が継続して就労するための環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT の導入により、介護職員処遇改善加算の職場環境等要件の要件整備に寄与した。</p>	
その他		